

令和 8 年 6 月 盛岡 広域 環境組合議会臨時会会議録

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 3 日（水） 午後 1 時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第 3 号 専決処分につき承認を求めることについて
- 第 5 議案第 4 号 専決処分につき承認を求めることについて
- 第 6 議案第 5 号 専決処分につき承認を求めることについて
- 第 7 議案第 6 号 組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第 8 議案第 7 号 令和 8 年度盛岡広域環境組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1 番	野 中 靖 志 君	2 番	田 山 俊 悦 君
3 番	豊 村 徹 也 君	4 番	村 田 芳 三 君
5 番	庄 子 春 治 君	6 番	羽 沢 寿 隆 君
7 番	工 藤 直 道 君	8 番	柳 橋 好 子 君
9 番	藤 原 治 君	10 番	日 向 裕 子 君
11 番	堂 前 義 信 君	12 番	山 崎 留美子 君
13 番	山 崎 邦 廣 君	14 番	高 宮 一 明 君
15 番	松 山 宗 治 君	16 番	田 中 二 郎 君
17 番	橋 浦 栄 一 君	18 番	及 川 ひとみ 君
19 番	谷 上 知 子 君	20 番	小 川 文 子 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管理者（盛岡市長）	内 舘 茂 君
副管理者（八幡平市長）	佐々木 孝 弘 君
副管理者（滝沢市長）	武 田 哲 君
副管理者代理（雫石町副町長）	若 林 武 文 君
副管理者（葛巻町長）	鈴 木 重 男 君
副管理者（岩手町長）	佐々木 光 司 君
副管理者（紫波町長）	鎌 田 千 市 君
副管理者（矢巾町長）	高 橋 昌 造 君
副管理者（盛岡市副市長）	小 原 由 香 君
会計管理者（盛岡市会計管理者）	鈴 木 丈 司 君
事務局長（盛岡市環境部長）	小 林 敬 君
事務局次長（盛岡市環境部次長）	大和田 誠 君
事務局主任主査（盛岡市環境部主任主査）	森 田 晋 君
総務課長	三 橋 一 仁 君
施設課長	目 澤 大 介 君

職務のために議場に参加した者

書記長	三 橋 一 仁
書記	高 橋 潤 一
書記	菊 池 与志和
書記	阿 部 智 洋
書記	大 櫻 陸
書記	及 川 忠
書記	田 村 修 一
書記	立 花 裕
書記	高 橋 昂 希
書記	金 野 修

会議内容

午後1時 開 会

◎議長（村田芳三君） これより令和8年6月盛岡広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。これより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告をいたします。監査委員から例月現金出納検査の結果報告が4件あり、お手元に資料を配付してありますので、御了承願います。

これより本日の議事日程の報告に入ります。本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めます。

日程第1、議席を指定します。新たに組合議会議員に2名の方が選出されたことに伴い、議席を議長において指定します。

その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

◎書記長（三橋一仁君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 三橋書記長。

◎書記長（三橋一仁君） 議席番号、氏名の順に読み上げます。

6番羽沢寿隆議員、7番工藤直道議員。

以上でございます。

◎議長（村田芳三君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において、17番橋浦栄一議員、18番及川ひとみ議員の2名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◎議長（村田芳三君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定しました。

この際、今期臨時会の招集に当たり、盛岡広域環境組合管理者から御挨拶があります。

◎管理者（内館茂君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 内館管理者。

◎管理者（内館茂君） 令和８年６月盛岡広域環境組合議会臨時会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多用のところ御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

当組合は、盛岡広域８市町の圏域におけるごみ処理広域化の実現に向けて、新たなごみ処理施設の令和14年度の稼働を目指し、取組を進めておりますが、令和８年２月議会定例会に御提案を申し上げました令和８年度一般会計予算案が否決となったことを受けまして、この間、関係市町との協議を繰り返し行い、２月議会で議員の皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえた対応について整理するなど、ごみ処理広域化に関する事業の進め方についての検討を重ねてきたところであります。

その上におきまして、今後も経済性・効率性に優れた廃棄物処理体制の構築を目指すとともに、圏域における循環型社会の形成に寄与すべく、ごみ処理広域化の実現に向けて、各般の取組を進めてまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本臨時会に御提案を申し上げております議案につきましては、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

◎議長（村田芳三君） 日程第４、議案第３号「専決処分につき承認を求めることについて」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） ただいま上程されました議案第３号につきまして御説明申し上げます。

議案第３号「専決処分につき承認を求めることについて」であります。御審議いただくための当組合議会を招集する時間的余裕がございましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第１項の規定により専決処分したものであります。

「議案第３号 資料」を御覧願います。令和８年度盛岡広域環境組合一般会計暫定予算の専決処分に関し承認を求めることについてであります。趣旨といたし

ましては、職員給与に相当する費用、旅費、物件費など組合運営を行うため、最低限必要な費用を算定して暫定予算に計上し、専決処分したものであります。

A 4 横判の予算書の 1 ページをお開き願います。第 1 条、歳入歳出暫定予算ですが、歳入歳出予算の総額を 1 億 5,465 万 5,000 円と定めているものです。

予算書の 2 ページをお開き願います。第 1 款分担金及び負担金については、市町負担金 1 億 4,511 万 3,000 円を、第 2 款国庫支出金については、循環型社会形成推進交付金 953 万 9,000 円を、第 3 款繰越金については、前年度繰越金として 1,000 円を、第 4 款諸収入については、複写機利用料収入等 2,000 円を計上しております。

予算書の 3 ページを御覧願います。歳出ですが、第 1 款議会費については、臨時会 1 回の開催に係る経費として 38 万 7,000 円を、第 2 款総務費については、構成市町からの派遣職員人件費負担金 1 億 973 万円など組合事務局の管理運営に要する経費として 1 億 1,829 万 7,000 円を計上しております。第 3 款衛生費については、債務負担行為済みの業務委託等の経費として 3,329 万 7,000 円を計上しております。第 4 款公債費については、地方債の償還に係る利子などとして 167 万 4,000 円を計上しております。第 5 款予備費については、100 万円を計上しております。

議案第 3 号の説明は以上となります。よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（村田芳三君） 当局からの提案理由の説明が終わりました。

これより審議を行います。

議案第 3 号に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5 番 庄子春治議員。

◎5 番（庄子春治君） 暫定予算の第 3 款衛生費について伺います。

環境影響評価業務委託料及びアドバイザー業務委託料が計上されております。その執行状況を具体的にお知らせください。

◎事務局長（小林敬君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） 環境影響評価業務委託料についてでございますが、令和 6 年 2 月議会定例会において、令和 6 年度から 8 年度までを期間とする債務負

担行為を設定しておりまして、当初の契約額は1億7,200万7,000円となっております。

各年度の業務内容についてですが、令和6年度は5年度に策定した環境影響評価報告書に基づき、大気質や日照、動植物などの調査を実施し、これに係る経費として6,422万9,000円を支出しております。令和7年度は、悪臭、騒音振動、交通混雑などの現地調査を実施するとともに、2か年にわたり実施した現地調査の結果を踏まえまして、環境影響に関する予測や評価、必要となる環境保全のための措置等につきまして、環境影響評価準備書（案）を作成して取りまとめております。

なお、方法書に対する知事意見等を踏まえ、悪臭、騒音振動等に関する調査内容の精査が必要となったことから、令和8年3月5日に366万3,000円を増額する変更契約を締結いたしまして、契約額を1億7,567万円に変更いたしましたところでございます。7年度分の支出額といたしましては、9,300万円となっております。

続きまして、事業者選定等アドバイザリー業務委託料につきましてですが、令和6年2月議会定例会におきまして、令和6年度から8年度までを期間とする債務負担行為を設定しており、当初の契約額は4,389万円となっております。

各年度の業務内容につきましては、令和6年度は事業方式の検討のために実施した市場調査の結果を基に、実施方式及び要求水準書の素案についての検討を行うとともに、都市計画決定に必要な資料の作成等を進めまして、6年度の支出額は438万9,000円となっております。令和7年度は、各プラントメーカーへの見積り依頼や事業費削減調査を行い、これらの各集計結果を基に予定価格の算定に係る検討を進め、また令和7年7月及び10月に開催した新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会での運営支援を受けておりまして、7年度の支出額は2,163万7,000円となっております。

◎5番（庄子春治君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 5番庄子春治議員。

◎5番（庄子春治君） それで、環境影響評価についてでございますけれども、環境影響評価準備書（案）の策定を行ってきたということでございますけれども、先ほどの説明ですと7月に準備書の公告と住民説明会を予定しているという御説明でありました。具体的なスケジュールが決まっているのか、公告は7月のいつ

なのか、それから住民説明会等、いつ、どのように行うのかということについてお知らせいただきたい。

過去の説明ですと、説明会につきましては盛岡市及び滝沢市、それぞれ昼夜2回ずつと、1回ずつの2回ずつと、こういう御説明でありましたけれども、この大施設ともなれば、周辺環境への影響というのは非常に大きくなることになるわけございまして、それらの開催ではいささか少ないのではないかと。もう少しきめ細かく、特に立地周辺の地域については、よりきめ細かく住民の方が参加できるような形で開催をするということが必要かと思われまますけれども、そのお考えを伺いたいと思います。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） 説明会と公告ということで、まず公告は7月という予定になっていまして、まだ期日は確定しておりません。現在県と内容についてお話しさせていただいている段階なので、そこがきちんと決まりましたら、御報告できると思います。

説明会ですけれども、議員おっしゃったとおり、盛岡地区と滝沢市、盛岡と滝沢で昼夜2回やるので、方法書と同じように開催をするということで準備を進めております。方法書と一緒にということで、今のところは予定させていただいております。

あと、周辺の方々に今後説明が必要ではないかということではございますが、今回報告させていただいた後に、意見を広くいただくということで、盛岡の会場、滝沢市の会場においても、その地域の方だけではなくて、そのほかの地域の方も参加いただけるような形で進めさせていただきたいと思って、準備を進めております。

意見書の集約に関しては、各市町の役場に資料を全部掲示させていただきまして、そこでも資料を見ていただいて、意見書の提出もできるような形で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎5番（庄子春治君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 5番庄子春治議員。

◎5番（庄子春治君） 今の御説明ですと、2回しかやらないと。あとは、書面

で見て意見出す人は出してくれということの回答だと受け止めましたけれども、私が提起したのは、最も影響を受ける周辺の一定の地域については、やっぱりそれぞれきめ細かく説明をすると。書面で見て、あとは意見出せというよりも、具体的に質疑応答ができるような形で理解を得る、あるいは懸念を受け止めるという機会は、私は持つべきではなかろうかと思うので、再度この点についてぜひ御検討いただきたいということで1つです。

もう一つは、アドバイザー契約についてですけれども、先ほどの説明で7年度にプラントメーカーへの調査などを行って、予定価格への検討が行われたということで、今回示された財政計画でストーカでトン当たり1億3,100万円、溶融でトン当たり1億3,800万円というのが昨年の調査の結果出てきた数字だと思いますが、ここ1年で令和8年度に至ってさらに円安が進み、さらにイラン戦争ということでの価格高騰というのが本当に懸念されるわけですが、これらについてどういう調査をするのか。6月云々という話もありましたけれども、具体的にお示しをいただきたい。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） 環境影響評価の説明会については、ちょっと検討させていただきますと思います。

物価高騰ということで御心配いただいているところではございますが、メーカーに内々にいろいろお話を聞いているところでございますと、メーカーでもこのイラン戦争、あと円安等については見通しができないというような形でお話をいただいております。今時点で見込める分を全部見込めるのか、あと今時点で行うのかという形でアンケートを取るのかというのを今現在検討しております、その価格の変動に関しては通常の工事でやるインフラスライド等でやるべきものなのかというところを今現在検討させていただいております、適正な価格になるような形で進めさせていただきたいということで検討を進めております。

〔「インフラスライド」の声あり〕

◎施設課長（目澤大介君） そうです。インフラスライドの形のような考え方ということで、完全に工事と一緒にという形ではないかもしれませんが、そのような考え方でのアンケートの取り方も必要ではないかということで検討させてい

ただいております。

◎議長（村田芳三君） 以上で庄子春治議員の質問を終わります。

これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎議長（村田芳三君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第3号「専決処分につき承認を求めることについて」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（村田芳三君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号「専決処分につき承認を求めることについて」から日程第6、議案第5号「専決処分につき承認を求めることについて」までを一括して議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） ただいま上程されました議案2件につきまして順次御説明申し上げます。

議案第4号から議案第5号までの「専決処分につき承認を求めることについて」の議案2件につきましては、御審議いただくための当組合議会を招集する時間的余裕がございましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

議案第4号「専決処分につき承認を求めることについて」であります。監査委員につきましては、いわゆる識見を有する者及び組合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。このうち、いわゆる識見を有する者の選任につきましては、これまで盛岡市代表監査委員であった高橋宏弥氏に御就任いただいておりますが、令和8年3月31日をもって盛岡市代表監査委員を退職されまして、同日付けで当組合監査委員の辞職願の提出がありました。このため、後任として盛岡市代表監査委員に選任された小畑真氏が適任と判断し、専決処分

により選任したものであります。

次に、議案第5号「専決処分につき承認を求めることについて」であります、
用地取得業務に従事する職員の増加等に伴い、盛岡広域環境組合職員定数条例の
一部を改正したものであります。

改正内容は、職員の定数を現行の19人から23人に4人増員するものであります。
増員の内訳といたしましては、用地取得事務への対応として盛岡市から派遣職員
を2人、令和7年度において臨時的配置とし、定数外としていた主任主査及び電
気技師各1人について、令和8年度以降の組合事業の実施に不可欠な配置であり
ますことから定数として定めることとしたもので、令和8年3月31日に管理者に
おいて専決処分を行ったものであります。施行期日は、同年4月1日でございます。

議案第4号から第5号までの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御
賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（村田芳三君） これより審議を行います。

議案第4号から議案第5号までの2件について、質疑の通告はありませんでし
たので、質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎議長（村田芳三君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第4号「専決処分につき承認を求めることについて」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（村田芳三君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号「専決処分につき承認を求めることについて」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（村田芳三君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第6号「組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題とします。

〔6番羽沢寿隆君退席〕

◎議長（村田芳三君） 当局から提案理由の説明を求めます。

小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） ただいま上程されました議案第6号「盛岡広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」について御説明申し上げます。

監査委員の選任についてであります。議案第4号で御説明いたしましたが、組合の監査委員は2人と定められておりまして、いわゆる議選監査委員につきましても、議員申合せにより八幡平市議会選出の組合議員の中から互選により選出することとしております。

このことから、八幡平市議会選出の羽沢寿隆氏が最適任と考え、選任いたしたいと存じますので、同意を求めるものであります。

議案第6号の説明は以上となります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（村田芳三君） 当局からの提案理由の説明が終わりました。

これより審議を行います。

議案第6号について質疑の通告はありませんでしたので、質疑を終わります。

意見はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◎議長（村田芳三君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第6号「組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（村田芳三君） 起立全員であります。

よって、議案第6号はこれに同意することに決しました。

〔6番羽沢寿隆君着席〕

◎議長（村田芳三君） 日程第8、議案第7号「令和8年度盛岡広域環境組合一般会計予算」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） ただいま上程されました議案第7号「令和8年度盛岡広域環境組合一般会計予算」について御説明申し上げます。

A4横判の資料右上に「議案第7号 資料」とある資料の1ページをお開き願います。令和8年度盛岡広域環境組合一般会計予算に関する説明資料でございます。1、歳入歳出予算（第1条関係）ですが、歳入歳出予算の総額を3億1,498万3,000円に定めようとするものです。

（1）、歳入内訳ですが、第1款分担金及び負担金については、市町負担金1億5,772万4,000円を、第2款国庫支出金については、循環型社会形成推進交付金2,112万1,000円を、第3款繰越金については、前年度繰越金として1,000円を、第4款諸収入については、複写機利用料収入等3万7,000円を、第5款組合債につきましては、一般廃棄物処理事業債1億3,610万円を計上しております。

次に、（2）、歳出内訳ですが、第1款議会費については、定例会2回及び臨時会1回の開催に係る経費として112万3,000円を、第2款総務費については、構成市町からの派遣職員13人分の人件費負担金1億973万円など、組合事務局の管理運営に要する経費として1億2,157万9,000円を計上しております。第3款衛生費については、施設整備に係る業務委託等の経費として1億8,960万7,000円を計上しております。

資料2ページをお開き願います。関連いたしまして、2、施設整備に係る主な事業でございます。令和8年度の施設整備に係る主な事業といたしまして、令和7年度に続き環境影響評価手続を進め、環境影響評価書の作成を行います。また、事業者選定に係る実施方針の公表や入札公告等の手続を進めるとともに、都市計画決定や事業用地の取得を行うほか、八幡平市及び葛巻町に整備する収集運搬中継施設に係る基本計画の策定、生活環境影響調査を行います。

主な業務、予算額ですが、（1）、環境影響評価業務については1,860万円を計上しており、令和7年度に引き続き手続を進め、環境影響評価書の作成を行うのであります。

(2)、ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務については1,469万7,000円を計上しており、新ごみ処理施設を整備、運営する事業者の選定などを行うものであります。

(3)、用地取得費・移転補償費については1億1,398万8,000円を計上しており、建物、工作物等について、移転に要する費用、損失等を補償するものであります。

(4)、可燃ごみ中継施設整備費については3,902万3,000円を計上しており、八幡平市及び葛巻町に整備する収集運搬中継施設に係る基本計画の策定及び現地調査等を行うものであります。

3、債務負担行為であります(1)、可燃ごみ中継施設の整備に係る基本計画策定業務及び(2)、可燃ごみ中継施設の整備に係る生活環境影響調査業務委託を令和8年度から9年度にかけて実施するため、記載のとおりそれぞれの業務委託に係る経費の債務負担行為を予算に定めます。

資料1ページにお戻り願います。(2)、歳出内訳でございます。第4款公債費につきましては、地方債の償還に係る利子として167万4,000円を計上しております。

第5款予備費については、令和7年度と同額の100万円を計上しております。

次に、議案の5ページをお開き願います。第3表、地方債でございますが、補償移転調査業務等の財源として借り入れる一般廃棄物処理事業債の限度額を1億3,610万円と定めるものです。

次に、議案の最後のページであります17ページをお開き願います。構成市町負担金明細書ですが、市町負担金を組合規約の定めにより、人口割及び均等割の区分により構成8市町ごとに割り当てた額をお示ししておりますので、後ほど御確認願います。

議案第7号の説明は以上となります。よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（村田芳三君） 当局からの提案理由の説明が終わりました。

これより審議を行います。

議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

5 番庄子春治議員。

◎5 番（庄子春治君） それでは、議案第 7 号に対して幾つか御質問させていただきます。

まず、今度の予算ですけれども、2 月議会で否決された予算案との違いがあるのか具体的に伺います。

その上で、2 月議会での否決の要因、議会の意見をどう反映したのか伺います。

その中のポイントの一つとして、施設規模についての議論がありまして、今回施設規模 357 トンについては、令和 7 年度の実績などを踏まえ、縮小が可能と見込まれるときは、工程を考慮しつつ積極的に取り入れるというような検討がされているということですが、具体的にどのように判断して最終的な計画に盛り込むのか伺います。

それから、可燃ごみから資源や食品ロスなどを取り除く対応、これを求めた意見があったわけですが、これは各市町の取組だと、各市町任せとなっておりますが、焼却処理を共同で行う圏域全体の方針として、一致して取り組むということにはならないのか伺いたいと思います。

それから、トータルコストをめぐって議論がありましたが、それについては焼却灰の民間処理を含めた内容で提案を募るから、トータルコストを勘案した事業運営だという説明でありますけれども、最終処分の対象は焼却灰だけではなくて、不燃性残渣を含むものでありますから、トータルコストでとの意見には狭義だけではなくて、広義の意味の問題提起があるのではないのでしょうか。

何を燃やすか、燃やさないのか、資源化、最終処分、これらを本当にトータルで考えなければいけないと思いますが、どうでしょうか。焼却灰の処理ということだけでトータルコストで考えているということにはならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎事務局長（小林敬君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） 令和 8 年 2 月議会で否決された予算案と令和 8 年度の今般上程しております一般会計予算との違いでございますけれども、今般の臨時会に御提案を申し上げている予算案につきましては、新ごみ焼却施設の令和 14 年度中の稼働に向けまして、令和 8 年度において必要となる事業費を計上しており

ます。予算総額、各予算科目等のいずれも令和8年2月議会定例会に御提案申し上げた予算と同じ内容で調製しているものであります。

続きまして、令和8年2月議会での否決の要因、そしてどう反映したのかというところでございますけれども、令和8年2月議会におきましては、令和8年度予算議案に対する反対意見といたしまして、主に、1、施設規模の設定に関し、施設整備基本計画が不十分。2、ごみ減量・資源化に徹底して取り組む必要がある。3、最終処分を含めたトータルコストを考慮する必要がある。4、財政計画に費用計上する焼却灰の最終処分費用は、最終処分体制に係る基本方針との整合を図るべきであるなどの意見を頂戴しております。

これらの意見の反映といたしましては、施設規模につきましては日処理量357トンの基本といたしますが、最新の試算に基づく適正な処理能力となるよう努めることといたします。

ごみ減量・資源化の徹底につきましては、圏域共通の課題との認識の下、8市町において効果的な施策、対策についての調査研究を行うとともに、適正処理体制を確保するため、施設整備基本計画を踏まえまして、新ごみ焼却施設の整備を進めていくことといたしまして、最終処分を含めたトータルコストの考慮につきましては、新ごみ焼却施設の整備運営事業者の選定に当たっては、焼却灰の民間処理を含めた内容で提案を募り、これを評価することによりトータルコストを勘案した事業運営を進めようとするものであります。

また、財政計画と最終処分体制に係る基本方針の整合につきましては、新ごみ焼却施設の財政計画における施設の稼働期間を従来の15年間から、最終処分体制に係る基本方針と同様の20年間に改めるとともに、焼却灰の委託処理費の積算方法を基本方針における費用算定方法と同じ方法とすることで双方間の整合が図られた内容に改めたところであります。

以上のように、2月議会では県央ブロックごみ処理広域化の実現を目指す上で留意すべき事項についての御指摘をいただいたものと捉えておりまして、これらの指摘をしっかりと受け止め、事業の推進に努めてまいります。

新ごみ焼却施設の施設規模につきましては、令和7年7月に策定した施設整備基本計画では、日処理量を378トンとしておりますが、各市町における令和6年度のごみ排出量の実績及び近年の動向並びに将来のごみ排出量の予測結果に基づき

まして357トンとしているものであります。新ごみ焼却施設は、基本設計、事業者選定、各種手続など工程を経て整備を進めていく必要があるため、事業全体への影響を勘案し、施設規模の見直しが可能となる時期や範囲は極めて限定的であると考えておりますが、今後におきましても構成市町と連携しながら最新データの把握に努め、適正な施設規模の設定を行ってまいります。

次に、資源化や食品ロスへの対応についてであります。盛岡広域8市町が令和5年2月に締結した県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定において、圏域におけるごみの分別、資源化は、組合構成8市町において取り組むことを定めております。これは、ごみ減量、資源化は、各市町が主体となり、地域事情や地域特性に応じた取組を実践することで成果につながるの考えを選択しているものであります。組合といたしましてもごみ減量、資源化等に関する効果的な施策について、各市町とともに調査研究を行い、意見交換や協議を重ね、圏域における3Rの推進に寄与してまいりたいと考えております。

トータルコストの意見に広義の問題提起があるのではないかについてですが、新ごみ焼却施設から発生する焼却灰につきましては、新ごみ焼却施設の管理運営の中で民間委託により資源化及び埋立処分を行うこととしているため、焼却処理と焼却灰の最終処分についてはトータルコスト勘案した一体的な事業運営が実現すると考えております。議員御指摘のとおり、令和8年2月議会での令和8年度予算議案の討議で寄せられたトータルコストについての御意見は、各市町等の不燃系ごみ処理施設や資源化施設から発生する不燃性残渣の最終処分費を含めたコストに関する意見として提起されたものと捉えておりますが、不燃性残渣については県央ブロックごみ処理体制検討協議会での圏域における最終処分体制の協議を通じまして最適な処分方法を検討することとしており、現時点で最終処分コストを見込むことができず、焼却処理と併せたトータルコストを見積もることができない状況となっているものであります。

自治体のごみ処理事業は、収集から最終処分に至るまで多くの段階があり、トータルコストを考慮することは効率的な処理体制を検討する際の重要な視点であると受け止めておりますので、可能な限りその視点を事業運営に生かしてまいります。

焼却灰の処理だけでトータルコストで考えているというのは答えになっていな

いのではないかという御質問につきましては、当組合は盛岡広域環境組合規約及び県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定に基づき、新ごみ焼却施設及び収集運搬中継施設の整備、運営並びにごみの中継運搬を共同処理することを定めております。

一方で、焼却処理以外の中間処理である不燃系ごみの処理や資源化処理については、県央ブロック焼却処理以外の中間処理体制に関する基本方針において、各市町等において処理体制を検討することを定めており、また最終処分については県央ブロック一般廃棄物最終処分体制に係る基本方針において、8市町間で圏域における最適な処分体制についての協議を継続することとしております。

このように、廃棄物処理に係る実施主体が処理工程ごとに異なり、処理体制についても検討途上にあることから、中長期的な視点で全体を捉えたトータルコストを見積もることは困難な状況であります。新ごみ焼却施設から発生する焼却灰につきましては、新ごみ焼却施設の管理運営の中で民間委託により資源化及び埋立処分を行うこととしているため、焼却処理と焼却灰の最終処分については、トータルコストを勘案した一体的な事業運営が実現するものと考えているものであります。

いずれにいたしましても、トータルコストを考慮することは効率的な処理体制を検討する際の重要な視点であると受け止めておりますので、可能な限りその視点を事業運営に生かしてまいります。

◎5番（庄子春治君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 5番庄子春治議員。

◎5番（庄子春治君） 2月議会での意見についてはいろいろ検討したと、こういう考慮したという御回答でしたけれども、基本的には私は不十分ではなかろうかと思わざるを得ないところであります。357トンという規模については、これは私は令和7年度の実績や、あるいは本気になった各市町での焼却ごみから資源ごみを除去する、生ごみや食品ロスを除去する、ゼロを目指す取組を徹底的にやったら、これはこの規模をさらに大きく縮小する可能性があるのだと思うのです。しかし、それについては各市町だと、組合としての目標は持たないということでは、これは本当に徹底した減量、資源化ということにはならないのではないかと、規模の縮小にはつながらないのではないかとと思われるわけです。改めてそう

した目標や取組をしっかりとっていくということが必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

あわせて、それを本当にやっていくということになれば、今の事業スケジュールでは施設整備の運営に係る実施方針が9月、入札公告が来年の2月という点では、あまりにも検討期間が短過ぎると思いますので、改めて一旦立ち止まって検討し直すということが必要ではなかろうかと。それが今日の経済情勢、施設整備事業費の高騰、こういうことから待ったなしではなかろうかと思いますが、改めてこの見解について伺います。

◎事務局主任主査（森田晋君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 森田事務局主任主査。

◎事務局主任主査（森田晋君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今議員からお話しいただきましたいわゆる組合としての本気度というようなことを前面に出しながら、8市町の圏域におけるごみの減量を目指していくべきという御意見、これはもっともな御意見だなと思ってお聞きしたところであります。その上で、御答弁でも繰り返し申し上げておりますように、実効性のある減量、3Rの推進を図っていくためには、それぞれの地域特性、地域の事情などを勘案して、地域住民の方々と協力をするのが、協働の一つとして要ではないかと、そのように考えて、この部分については8市町、それぞれの市町が主体となっていくようなことをごみ処理広域化の中での市町の考え、役割分担とさせていたっているということでもあります。その中でも、だからといって組合として3R、ごみ減量に対して全く無関心ということではなく、各市町の取組を組合としてもこれは一緒に取り組んでいるのだという、そういうスタンスで、ともに前に進んでいくということが必要ではないかと考えているところであります。

スケジュールにおきましても、やはりこれもまた繰り返しお話しさせていただいていることではございますが、適正な処理体制を確立していくということにおきましては、やはり老朽化している既存のごみ焼却施設をこのままにしておくわけにはいかないということが8市町共通の課題でございます。これを8市町で連携して解決に向けて取り組んでいくということから、令和14年度を目指した施設整備ということを連携して進めてきていることでもありますので、これは引き続き

取り組んでいかなければいけないものであると考えているものであります。

◎議長（村田芳三君） 以上で庄子春治議員の質問を終わります。

次に、12番山崎留美子議員。

◎12番（山崎留美子君） 12番山崎です。よろしくお願いいたします。議案第7号、衛生費、公有財産購入費で用地取得費が出されておりますが、面積が二転三転しました。6ヘクタールとなっています。8年度から地権者との協議を重ねて、来年度には取得完了を目指しているということでしたが、反対している方たちもいらっしゃるというお話が前回ありました。丁寧に説明して理解を得たいとも伺っておりますが、協議をどのように進めて、理解をしていただく考えなのか見えませんので、そこをお願いいたします。

また、これまで反対する地権者の方からの声や考えが私たちにはほとんど見えておりません。ただ反対ということではないと思いますが、用地取得に対し、今後の計画、また形状や面積、それも含めて影響をどのように想定しているか伺います。

3つ目です。環境影響評価業務委託料1,860万円、今年6月頃に環境影響評価準備書を示して、住民説明の開催を予定としてはいるが、実は広域ごみ処理の進め方を含めて、この事業、多額の費用がかかるということを知らない方たちが雫石町にはたくさんいらっしゃいます。盛岡市2か所、滝沢市が2か所ということですが、規模は小さくてもほかの町で開催する考えはないか伺います。お願いいたします。

◎事務局長（小林敬君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） 地権者への協議の進め方についてでございますが、地権者お一人お一人に対しまして、本事業の趣旨を丁寧に御説明するとともに、お寄せいただく御意見に真摯に答えるなど、意見交換を重ねながら、事業への御理解を深めていただくことで御協力をいただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

あとは、反対されている地権者の声や考えが用地取得に与える影響につきましては、用地取得が円滑に進まない場合は、事業の進捗に影響が生じる可能性があるというのはそのとおりだと認識してございます。このことから、やはり組合と

いたしましては、地権者さんに対しまして事業の趣旨を丁寧に御説明し、意見交換を重ねながら事業の御理解を深めていただき、御協力いただけるように努めると。そして、着実な事業推進に取り組んでいくということを実直に進めていく必要があると考えてございます。

環境影響評価に係る住民説明会についてでございますけれども、本事業に係る環境影響評価は、岩手県環境影響評価条例に基づきまして手続を進めてきております。同条例におきまして、住民説明会は環境影響を受ける範囲であると認められる地域において開催することとされているものでございます。このため、環境影響評価準備書に係る住民説明会については、令和6年2月に開催した方法書に係る住民説明会と同様に、盛岡市及び滝沢市での開催を予定しているものでございます。

なお、住民説明会につきましては、開催地である盛岡市及び滝沢市以外の市町の住民の方々にも参加していただいているほか、準備書につきましては広域8市町の各庁舎等での縦覧や盛岡広域環境組合のホームページへの掲載も併せまして、構成市町の住民の皆さんから広く御意見をお寄せいただく機会の確保に努めてきているものでございまして、今後におきましてもきめ細やかな情報提供に留意するなど、丁寧な対応に努めてまいります。

◎12番（山崎留美子君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 12番山崎留美子議員。

◎12番（山崎留美子君） 地元の方というか、予定地に住んでいらっしゃる方たちは、先ほど反対のための反対ではない方もいらっしゃるというようなことを申し上げましたが、現時点ではストーカとか溶融炉だとか、全く見えていない状況だと思うのです。その言葉自体を知らない方がたくさんいらっしゃると思うのですけれども、公共用地の取得に関する問題点としまして、この事業の必要性、そして環境保全や立地の合理性、周辺環境への影響、これは環境影響評価になりますが、住民の参加方法とか説明方法への不満、不信、それがやっぱりないということではないと思うのです。それで、その説明をしっかりと丁寧にやらなければいけないのかなと思いますが、説明会において質問された場合、先ほどの午前中の協議会でも申し上げましたけれども、たくさんの質問が出るということが予想されます。応答に時間がかかると思うのですけれども、こういうこと、スケジュール

ルの遅延は想定されているのか。先ほどの庄子議員のお話ですと、来年の2月頃とおっしゃっていましたが、短過ぎるのではないかということです。きちんと民主的に話し合いを進めて、2月にとということにしては時間的な猶予がちょっと短いような気がします。いかがでしょうか。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） 環境影響評価の説明会ということでやらせていただきまして、実際にその会場等で御意見いただいたことに関しては、真摯に答えさせていただきたいと思っておりますし、それについては評価書にも記載させていただいて、それに対してどのような対応を取るのかというところまで踏み込んで回答させていただくという形で考えております。

意見書も相当期間以上縦覧させていただいて、意見はいただきまして、それに対してもきちんとお答えするような形ですので、やみくもに意見をいただいたけれども、そこに答えないということはございませんので、その期間の中で御意見をいただき、その中で組合としても真摯に答えさせていただきながら事業を進めさせていただきたいと考えております。

◎12番（山崎留美子君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 12番山崎留美子議員。

◎12番（山崎留美子君） 午前中も申し上げましたが、準備書面は今県との調整ということでしたけれども、住民の方たちが一生懸命疑問とか分からないところを聞いて、そのリターンとやり取りだと思うのですけれども、先ほど環境影響評価に対しての準備書で公表して、住民がそれに対してまた質問を上げて、県の条例ですから、その住民の意見を反映する場所とか仕組みがないので、そこをきちんと組合からのほうでも提案なり、そういうことを言っていないのかなと思います。例えばよく耳にするのは、健康被害、午前中も申し上げました。ぜんそくの方が少しずつ前潟では増えているとか、そういったことが環境影響評価にはどの時点で重なってくるのかというのが見えないということをお聞きしておりますので、ぜひそのことを組合側からも県に言う機会があればと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） ありがとうございます。健康被害等については、住民の皆様が御心配なさっているというのは、こちらでもお話は伺っておりますが、確かにはっきりとその部分で個人個人に説明しておるわけではないのですが、評価書ではそちらの意見を出していただければ、記載させていただいて、それに対する回答ということで組合の考え方も示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（村田芳三君） 以上で山崎留美子議員の質問を終わります。

次に、18番及川ひとみ議員。

◎18番（及川ひとみ君） 18番及川ひとみです。まず、1目12節の委託料、環境影響評価業務委託料186万円について、先ほど来から出ていますけれども、準備書の報告が7月、そして縦覧、住民説明会のスケジュールということでしたけれども、この予測や評価の段階から環境負荷があるというような結果が出た場合、どのような対応を考えているのかをまずお聞きしたいと思います。

それから、用地取得費1億1,376万円、不動産鑑定によって、これが増額となることはないのか、それから令和9年度までで用地取得を完了ということなのですが、今回の予算、1年で用地取得は完了できるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

それから、3目12節委託料の関係で、可燃ごみ中継施設の整備に係る基本計画策定業務委託料184万1,000円についてお聞きしたいと思いますけれども、関連ですが、中継施設基本構想が策定されまして、中継施設から新ごみ焼却施設まで距離が遠く、大型ごみ収集車やコンテナ専用車の走行を考えたとき、日常の交通や冬期間の通行の安全性、環境面においてはどのように捉えているかお聞きします。

また、2か所の中継施設建設費が20年間では40億円から78億円が見込まれるとこの基本構想に書かれてありました。管理と運搬は、20年間で47億円と資料にあります。費用負担が大きく、道路状況なども含めて、総合的にこの計画がよいと言えるのかをお聞きしたいと思います。

◎事務局長（小林敬君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） 環境影響評価の予測、評価段階での環境負荷が認めら

れた場合の対応についてであります。環境影響評価準備書（案）の作成に当たりましては、新ごみ焼却施設の整備運営事業に係る調査を踏まえ、環境負荷の予測を行いまして、環境負荷を低減するための保全措置を取りまとめております。今後縦覧や住民説明会を通じてこれらの周知を図り、住民や関係自治体の意見をお聞きしながら環境影響評価書において取りまとめをいたしまして、整備運営事業の実施に当たりましては、評価書に基づく適切な対応に努めてまいります。

なお、公告、縦覧及び住民説明会につきましては、現時点におきましては7月中の実施を予定しておりますが、現在県と準備書の内容についての調整を進めている段階でございまして、この調整を経て詳細なスケジュールを定めてまいります。

用地取得費につきましては、令和8年度盛岡広域環境組合一般会計予算の成立後、不動産鑑定士と協議を行い、画地ごとの評価を進める予定としておりますが、協議の内容により評価額に変更が生じる場合もあると認識しております。

また、用地取得の時期につきましては、個々の地権者との協議や調整に一定の期間を要することから、令和8年度及び9年度の2か年に分けて取得する予定としているものでございます。

中継運搬に係る日常や冬期間の通行の安全性につきましては、通行経路として想定している国道4号、281号、282号等の主要幹線道路は交通容量や除雪体制が比較的整っておりますことから、年間を通じて車両の走行上の安全性は確保されていると認識しておりますが、道路交通法、廃棄物処理法など、関係法令を遵守したより安全な事業実施体制の構築に努めてまいります。

また、環境面への影響につきましては、中継施設を設置しない場合は小型収集車による長距離走行が繰り返されることとなりますが、中継施設を利用し、大型車両による集約運搬を行うことで、搬入車両台数の削減が可能となり、排出ガスの抑制が図られ、環境負荷の低減に資するものと認識しております。

中継施設の整備費用について、御指摘の20年間で40億円から78億円につきましては、可燃ごみ中継施設整備基本構想において中継施設2施設の供用開始後20年間の運営、維持管理費としてお示ししているものであり、同構想において2施設の整備費用については20億円から23億4,000万円程度とお示ししているものであります。

費用負担が大きく、道路状況なども含め、総合的によいと言えるのかにつきましては、中継運搬には財政負担が伴いますが、仮に中継運搬を行わない場合は八幡平市、岩手町及び葛巻町で収集したごみを新ごみ焼却施設に搬入するために各市町と新施設の間の往復運行を繰り返す必要があり、収集効率が低下し、ごみ収集の遅延を招くおそれも生じます。中継運搬を行うことにより、収集運搬効率の低下が抑制され、車両走行距離が短縮することで環境負荷の低減にも寄与し、効率的で持続可能なごみ処理体制の構築に資することなどを勘案いたしますと、基本構想に基づき整備する中継施設は、県央ブロックごみ処理広域化の実現を目指す上で必要な施設であると考えているものでございます。

◎18番（及川ひとみ君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 18番及川ひとみ議員。

◎18番（及川ひとみ君） まず、1点目なのですが、環境の影響ということで、環境影響報告書の説明のときにはちょっと聞かなかったのですが、追加保全措置ということで、例えば工事車両の関係だったり、環境負荷が出るようなときというのはどのような段階で、それを調査というか認識できるのでしょうか。そして、追加保全措置についてもお聞きしたいと思います。

それから、用地取得に関してですけれども、令和8年2月の用地取得の費用が4億円ほど前回示された去年の事業から比べると増えているということで、そこを差し引くと2年目は3億円ぐらいはかかるのではないかなと思います。先ほど反対者が出たときの対応をお聞きしましたけれども、要は説得しなければ、その用地の取得が進まない限り建設できないということになるので、そこに力を入れざるを得ない。反対地権者の方を、言葉では丁寧に説明して協力できるように求めていくと言いますが、やはりそこは押していく形にならないのか。それでも反対されれば建設するということはできないかと思いますが、その点について、努力していくというふうにしか聞こえなかったのですが、その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、可燃ごみ中継施設の関係ですけれども、それから環境のほうにも影響するのですが、環境省のほうではマイクロプラスチック対策ということホームページに出しています。タイヤ路面摩耗粉じんの発生抑制対策ということで、中身はマイクロプラスチックではないですが、タイヤと道路の摩擦によっ

て発生する摩耗粉じんを減らしていくということでリーフレットも出されています。こういったことを考えたときに、この中継施設から、台数は少ないというような言い方をしていましたけれども、3回、4回と運ぶ重たい車、そういったことでこういった粉じん関係、これが地表に残る、そういった環境負荷も考えられるのですけれども、その点についてもお考えをお伺いします。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） まず最初に、環境保全措置の部分について御回答させていただきたいと思います。

今回作成させていただいている準備書（案）というものでは、環境保全措置ということで、大気なり粉じん等も含めて、それに対する対策が必要である場合は、その対策について記載がされてございます。それに対して、私どもで今後進める事業の中でどういう対策を取っていくということ、それに対して準備というか、対応させていただくという形になりますので、準備書をまず見ていただいて、それに対して組合がこういう考えでやりますというところで対応させていただきます。特に工事期間中の騒音とか、光の漏れとか、いろいろ御懸念の部分とかは、事業者さんにきちんと対応していただくことや、先ほど言っていた車両の件でございしますが、要は渋滞を招かないような運行管理をするとか、あとは先ほどの中継施設等を購入して、できるだけ車両台数を減らす、あとアイドリングストップ等、今取り組んでいるものもさらに取り組んでいくような形で、環境負荷がないような形で事業を推進するような形で対応させていただきたいというものになってございます。

次に、用地のことでございます。反対される方がいらっしゃることに對して、どのように対応していくかということかと思いますが、先ほど事務局長も回答させていただきましたが、事業の必要性を丁寧に説明させていただくのがまず第一なので、御納得いただくまでお話しさせていただきまして、反対している理由ができるだけなくなるような形でお話をさせていただきながら、事業に協力していただくように進めたいと考えております。

マイクロプラスチックのことですけれども、粉じん、先ほどの回答とちょっと重複するところではございますが、車両台数を減らすことがまず1つで、車両の

運行に関して効率的にやることによって、車両の通行台数を減らすというのがまず対策になるのかなと考えております。細かいところ、粉じんに関しては道路の状況でございますので、道路管理者ともよく相談して、負荷がないような形でごみ収集事業を進めさせていただければということで考えております。

◎18番（及川ひとみ君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 18番及川ひとみ議員。

◎18番（及川ひとみ君） コンパクト方式なのですが、これに対応する事業者というのは今ないのではないかと思います、その点について伺います。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） すみません。事業者はいないというお話でしょうか。確かに事業者を募集しているわけではないので、今現在必ずできるという名言は、私のほうからはできないのですが、そのシステム自体は確立されているというふうに伺っておりまして、その方式について導入したところもあると確認はさせていただいております、そのメーカーさんのカタログでしか私はちょっと見たことはないのですが、実現性はあるのかなと思って、今進めているところでございます。

◎議長（村田芳三君） 以上で及川ひとみ議員の質問を終わります。

次に、20番小川文子議員。

◎20番（小川文子君） 20番小川文子でございます。私は、経済面について、現在の経済状況や世界経済等から事業を計画的に実行できる状況下にはないと考えことから、今回またこの再提案になった理由を伺いますけれども、その前段といたしまして、2月12日に予算が10対9で否決されました。そして、2人の反対討論と庄子議員、藤原議員のお考えについて私どもも説明を受けました。しかし、10人には10人の反対の理由があるわけでありまして、この2人の説明をもって了解されたとみなすのは早計だと思います。

私の場合は、むしろ今の経済状況で本当にできるのかというところに大きな問題も感じておりましたので、今回この質問をいたしましたけれども、何ら経済状況は好転しているわけではない。さらに、イランアメリカ戦争によって石油製品の枯渇というか、流通が滞っていることによって、世界経済が混乱をしている。

日本もそのとおりでありますから、このような状況、不透明な中で1,100億円を超えるような大事業を再び出してくるという、この状況は悪くなっているのに、また同じ、全く変わりのない提案をしてくるものの真意をまず伺いたいと思います。

◎事務局長（小林敬君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 小林事務局長。

◎事務局長（小林敬君） 議員御指摘のとおり、現在の社会経済情勢、特にも世界情勢は先行き不透明な状況であるということは存じておるところでありまして、新ごみ焼却施設の整備、運営事業費への影響は避けられないものと認識してございます。このことを踏まえまして、今後改めてメーカーアンケートを実施するなどにより、国内外の情勢や市場価格の動向を反映したより精度の高い財政計画を策定いたしまして、中長期の財政見通しを明らかにしてまいります。

当組合といたしましては、県央ブロックにおける適正な廃棄物処理体制を確立する観点から、施設整備基本計画に基づきまして令和14年度中の新ごみ焼却施設の稼働を目指し、各般の取組を計画的に進めていく必要がありますことから、今般必要となる予算案について御提案を申し上げているところでございます。

◎20番（小川文子君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 20番小川文子議員。

◎20番（小川文子君） 経済状況が変わっていくことは、新聞報道でもいろいろされておりまして、この4月に国土交通省は公共事業の工事の影響を全都道府県と政令指定都市を対象にイラン情勢の悪化によって、公共工事への影響が出ていないかという調査をすることが明らかにされております。

また、医療物資や値上げ等で全国自治体病院協議会、これは望月会長は八幡平の病院長でございますが、この報告の中で病院の建て替え工事が中断している例もあるということを報告してございます。このように、今いろんな形で影響を受けておりますから、非常に懸念の材料がたくさんあったと思います。

この中で、予定どおり進めていく上で、今よりも価格が高騰していくことは当然予想されることでありますし、場合によっては工事が中断することもあり得ると思いますが、その予測をしているかについて伺います。

◎施設課長（目澤大介君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 目澤施設課長。

◎施設課長（目澤大介君） 御心配ありがとうございます。先ほども説明しましたけれども、イラン情勢、戦争、あと円安等、あと災害とか、いろいろなところを考えますと、これから建設価格等が下がることは考えにくいのかなというところは考えております。確かに今ナフサの影響により建設が止まっているとかという情報ももちろん承知しておりますし、今回の大規模施設も建設を伴いますので、全く影響を受けないということはないと考えております。

その中で、14年度稼働というところを目指すという組合の目標を達成することを考えておりますが、今回アンケートを取る場合も、一応60か月でそこまでやっていただきたいという条件で要求水準書も作成させていただきたいと考えております。60か月で必ずできるかというのは、今私どもでははっきりと業者さんにまだ出していないので、その中でできる案を出していただくという形で、まず進めさせていただきたいと思っております。

先ほどちょっと重複する部分がありますが、予算の部分、予想以上に価格が高騰する等があれば、国交省さん、先ほども調査するというのを新聞報道で私も見させていただいていますけれども、その部分に関してはやっぱり先ほどちょっと説明させていただいたスライド条項の活用をもって、応募していただく事業者さんと組合のほうでリスクの分担という形を取って、60か月の中で事業の完遂、建物のほうを造る事業の完遂を目指してまいりたいと考えております。

◎20番（小川文子君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 20番小川文子議員。

◎20番（小川文子君） 私が何よりも心配するのは、この計画によって、住民負担が増すということであります。ごみの焼却はうまくいって、きれいなまちになった。しかしながら、その影響で福祉や教育が大きく負担を受けるということになりますと、これは本末転倒ではないかと思えます。やはり一番大事なのは福祉であり、教育でありますから、その点を考えますと、何事にも予算には重みをつけて、トリアージといいますか、していく必要はあると思えます。その中で、このごみを第一に考えているかのような錯覚を受けるのであります。これは、第一にはなれない事業だと思います。一番は、やはり命に関わる、そういう問題だと思いますから、将来世代を育てる教育だと思いますから、その点についてお伺いをいたします。

◎事務局主任主査（森田晋君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 森田事務局主任主査。

◎事務局主任主査（森田晋君） ありがとうございます。今、廃棄物処理と並列するような形で教育、福祉などについてもお話を頂いたところであります。私どもの担っている事業の役割は、「快適で潤いのある」と言ったらいいのでしょうか、そういった生活環境をいかにして保全して、次の世代につなげるかといったようなことなのかなと思っているところであります。教育、福祉と横並びで比較して論じることは、ちょっとこれは難しいものでありますし、それぞれに大事だというふうにも認識しているというところであります。

いずれ予算の重み付け、トリアージといったようなことについても御提案が今あったわけでありましてけれども、必要な予算はもちろん確保しながら、着実に事業を進めていかなければいけません、その中でもやはり効率化というようなことにもこだわって、経済性、効率性という部分に強く思いを馳せながら、この事業を進めていく、それに尽きるのかなと、そのように考えております。

◎議長（村田芳三君） 以上で小川文子議員の質問を終わります。

これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

◎5番（庄子春治君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 5番庄子春治議員。

◎5番（庄子春治君） 再提出されました「令和8年度盛岡広域環境組合一般会計予算」、議案第7号については、以下の理由から反対をいたします。

本議案は、2月定例会で否決された予算をそのまま再提案したものであります。私は、2月議会において施設規模が整備基本計画の378トンから357トンへ再見直しがあったが、そもそも組合の一般廃棄物処理基本計画そのものの見込みが不十分なことにあることを指摘いたしました。そして、改めて8市町がごみ減量、資源化に徹底して取り組み、とりわけ現状で焼却処理されている資源物、食品ロス、生ごみ等、この焼却ゼロを目指し、正面から取り組むことが求められていること、そしてそのことによって施設規模もさらに縮小できることから、一旦立ち止まって見直すべきだと主張したものであります。このことは、循環型社会形成という廃棄物処理の基本に立つ上で必要であるとともに、異常な物価高騰という経済情

勢からも強く求められています。

施設整備費では、当初基本構想時には1トン当たり5,000万円と試算してスタートしたものが、今や現時点でその2.6倍、1億3,000万円規模と見込まれ、イン情勢の悪化によってさらなる高騰さえ懸念され、そしてその移行見通しも持てない状況となっている、こういう情勢の下では、より切実になっているのではないのでしょうか。これまでの延長線上では、さらなる事業費の増にただただのみ込まれかねません。組合として、管内におけるごみ減量の可能性はどこにあり、どう取り組むかを改めて検討すべきではないのでしょうか。資源ごみ、生ごみ、食品ロスの焼却ゼロを目指すべきです。

構成市町で実施している分別収集、資源化の取組は、原則として継続するという方針であります。これまではどちらかといえば分別資源化の取組を後退させないという意味合いで使われてきていると思いますが、ごみ減量、資源化の徹底のためには、原則として継続するというところから、さらに減量、資源化のための発展的な見直しこそ必要ではないのでしょうか。今こそそのときではないのでしょうか。残念ながら、今回の提案にはその視点が欠けていると言わざるを得ません。

また、2月議会での否決の理由にあった施設の処理方式の選定に当たっては、最終処分も含めたトータルコストで判断する必要があるとの意見に対しては、焼却灰の民間処理を含めた内容で提案を募ることになっていることから、トータルコストを勘案した事業運営だとのことであります。一般廃棄物処理では、最終処分の対象は焼却処理後の焼却灰だけではなく、不燃性残渣を含むものであり、トータルコストでという意味合いの中身は、そのことも含む広義の意味での問題提起ではないか。何をどう燃やすのか、何を燃やさないのか、何を資源化するのか、その上で何を最終処分するのか、まさにトータルで考えなければならないということであって、今回の組合の回答はそれに対する明確な答えにはなっていないと考えるものであります。

以上のことから、本案件には反対をいたします。

◎20番（小川文子君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 20番小川文子議員。

◎20番（小川文子君） 20番小川文子です。私は、2つの点から反対討論いたします。

これは、2月12日に議会が否決をいたしました。本日、まだ4か月弱しかたっていない中、全く同じな再提案となります。一事不再議という原則がございまして、同じ会期中では同じ案件は扱えないという原則がございします。本組合の議会は、会期が1日ですので、ルール上はその規定は受けませんが、この趣旨は議会の議決というのはそれだけ重みがあるということなのであります。したがって、たった4か月しかたっていないのに、この否決された同じ内容を出してくることに對して、私は議会軽視と言わざるを得ません。

そして、2番目は、やはり大型になり過ぎてしまった。そして、予算規模も総事業費が1,045億円から1,149億円と、この1年度当たりで100億円も増加したことになります。これは、さらにさらにこのまま増えていくことが予想されますので、これはもうここら辺で一旦立ち止まって、再検討する必要があるのだろうと、そういうふうに考えます。

そして、何よりもやはりごみを減らす、焼却ごみを減らしていくという取組の姿勢が私は弱いと思います。私のふるさとを紹介して、私のところは新潟県小千谷市ですが、サランラップまで回収しています。一応さらさらと洗うだけでいいということで、そんなに無理はしていないという話ですが、小千谷市ではそこを燃やさないで埋立てをしております。そして、焼却ごみを減らす努力をしています。この8市町はそれがちょっと足りないのではないかなと私は思いました。

そういうことで、反対いたします。

◎議長（村田芳三君） 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第7号「令和8年度盛岡広域環境組合一般会計予算」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（村田芳三君） 起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上をもって日程は全部終了しました。

この際、盛岡広域環境組合管理者から挨拶の要請がありましたので、発言を許します。

◎管理者（内舘茂君） 議長。

◎議長（村田芳三君） 内館管理者。

◎管理者(内館茂君) 本日の臨時会に御提案を申し上げた議案につきましては、慎重審議の上、御賛同を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

当組合が取り組んでおりますごみ処理広域化は、経済性・効率性に優れた廃棄物処理体制を構築して、圏域における循環型社会の形成を目指しているものです。このごみ処理広域化に対しましては、これまで議員の皆様をはじめ地域住民の皆様からも多くの御意見をお寄せいただいております。いずれの御意見につきましても、当組合がごみ処理広域化に関する取組を進めていく上で貴重な御意見であると思っております。これらの御意見をしっかりと受け止め、事業の推進を図ってまいります。

本日の臨時会において、「令和８年度盛岡広域環境組合一般会計予算」の可決をいただいたことを受けまして、引き続き当組合及び組合構成８市町において緊密に連携をしながら、ごみ処理広域化の実現に向けて各般の取組を進めてまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。

◎議長（村田芳三君） 以上をもって今期臨時会を閉会いたします。

午後２時33分 閉 会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

盛岡広域環境組合議会議長

村 田 芳 三

盛岡広域環境組合議会議員

橋 浦 栄 一

盛岡広域環境組合議会議員

及 川 ひとみ